

ホームヘルプサービス利用料金体系

訪問介護(ホームヘルパー)利用料金

基本料金	派遣時間	平常	夜間・早朝	備考
身体介護自己負担金 (1回につき)	20 分未満	1 7 9 円 (2 割 3 5 8 円) (3 割 5 3 6 円)	2 2 4 円 (2 割 4 4 8 円) (3 割 6 7 1 円)	要介護3 以上
	20 分以上～ 30 分未満	2 6 8 円 (2 割 5 3 5 円) (3 割 8 0 3 円)	3 3 5 円 (2 割 6 7 0 円) (3 割 1, 0 0 5 円)	
	30 分以上～ 60 分未満	4 2 4 円 (2 割 8 4 8 円) (3 割 1, 2 7 2 円)	5 3 0 円 (2 割 1, 0 6 0 円) (3 割 1, 5 8 9 円)	
	60 分以上～ 90 分未満	6 2 0 円 (2 割 1, 2 3 9 円) (3 割 1, 8 5 9 円)	7 7 5 円 (2 割 1, 5 5 0 円) (3 割 2, 3 2 4 円)	
	90 分以上～ 30 分毎	9 0 円 (2 割 1 8 0 円) (3 割 2 7 0 円)	基本単位の 2 5 %	
生活援助自己負担金 (1回につき)	20 分以上～ 45 分未満	1 9 6 円 (2 割 3 9 2 円) (3 割 5 8 8 円)	2 4 5 円 (2 割 4 9 0 円) (3 割 7 3 5 円)	
	45 分以上～	2 4 1 円 (2 割 4 8 2 円) (3 割 7 2 3 円)	3 0 1 円 (2 割 6 0 2 円) (3 割 9 0 2 円)	

個別加算料金	一回あたり	備考
初回加算自己負担金	214円 (2割428円) (3割642円)	初回につき
緊急時訪問介護加算自己負担金	107円 (2割214円) (3割321円)	一回につき
生活機能向上連携加算自己負担金(Ⅰ)	107円 (2割214円) (3割321円)	3ヵ月の間
生活機能向上連携加算自己負担金(Ⅱ)	214円 (2割428円) (3割642円)	3ヵ月の間
介護職員処遇改善加算自己負担金	イ 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数×加算率(13.7%)×10%~30% ロ 介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数×加算率(10.0%)×10%~30% ハ 介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数×加算率(5.5%)×10%~30% ニ 介護職員処遇改善加算(Ⅳ) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)の90/100×10%~30% ホ 介護職員処遇改善加算(Ⅴ) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)の80/100×10%~30%	
介護職員等特定処遇改善加算自己負担金	イ 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数×加算率(6.3%)×10%~30% ロ 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数×加算率(4.2%)×10%~30%	
介護職員等ベースアップ等支援加算自己負担金	イ 介護職員等ベースアップ等支援加算 所定単位数×加算率(2.4%)×10%~30%	

※加算項目につきましては、ご利用ゲストの方の状態や必要性、事業所側の体制等により、お1人お1人金額が異なります。詳細につきましては、個別にご説明させていただきます。

介護予防・日常生活支援総合事業費

基本料金	区分	自己負担金	備考
介護予防訪問介護相当 サービス費 自己負担金 (1月につき)	訪問型サービス (Ⅰ)	1, 2 5 9 円 (2割2, 5 1 7 円) (3割3, 7 7 5 円)	週1回程度のサービス実施
	訪問型サービス (Ⅱ)	2, 5 1 4 円 (2割5, 0 2 7 円) (3割7, 5 4 1 円)	週2回程度のサービス実施
	訪問型サービス (Ⅲ)	3, 9 8 8 円 (2割7, 9 7 6 円) (3割1 1, 9 6 4 円)	週3回程度のサービス実施

個別加算料金	一回あたり	備考
初回加算自己負担金	2 1 4 円 (2割4 2 8 円) (3割6 4 2 円)	初回につき
緊急時訪問介護加算自己負担金	1 0 7 円 (2割2 1 4 円) (3割3 2 1 円)	一回につき
生活機能向上連携加算自己負担金(Ⅰ)	1 0 7 円 (2割2 1 4 円) (3割3 2 1 円)	3ヵ月の間
生活機能向上連携加算自己負担金(Ⅱ)	2 1 4 円 (2割4 2 8 円) (3割6 4 2 円)	3ヵ月の間
介護職員処遇改善加算自己負担金	イ 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数×加算率(13.7%)×10%~30% ロ 介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数×加算率(10.0%)×10%~30% ハ 介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数×加算率(5.5%)×10%~30% ニ 介護職員処遇改善加算(Ⅳ) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)の90/100×10%~30%	

	ホ 介護職員処遇改善加算（Ⅴ） 介護職員処遇改善加算（Ⅲ）の $80/100 \times 10\% \sim 30\%$
介護職員等特定処遇改善加算自己負担金	イ 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ） 所定単位数 $\times$ 加算率（ 6.3% ） $\times 10\% \sim 30\%$ ロ 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ） 所定単位数 $\times$ 加算率（ 4.2% ） $\times 10\% \sim 30\%$
介護職員等ベースアップ等支援加算自己負担金	イ 介護職員等ベースアップ等支援加算 所定単位数 $\times$ 加算率（ 2.4% ） $\times 10\% \sim 30\%$

※加算項目につきましては、ご利用ゲストの方の状態や必要性、事業所側の体制等により、お1人お1人金額が異なります。詳細につきましては、個別にご説明させていただきます。

※営業時間：8:00～20:00（月曜日～日曜日・12月29日～1月3日を除く）

※介護保険適応外サービス（安心サービス）を行っています。1時間：2,100円

※特定事業所加算（Ⅱ）を平成24年8月1日より取得しております。